

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	生駒市における良好な水環境の形成（第二次）（重点計画）												
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	生駒市												
計画の目標	生駒市において良好な水環境の創造を推進。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,105	A	3,105	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H32末)
1	下水道処理人口普及率を67.0%から73.2%に向上させる。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	67%	68%	73%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	生駒市	直接	生駒市	管渠(汚水)	新設	富雄川第2処理分区(未普及対策)	汚水管 200 L=0.5km	生駒市						25	-		
	A07-002	下水道	一般	生駒市	直接	生駒市	管渠(汚水)	新設	竜田川第1処理分区(未普及対策)	汚水管 200~350 L=24km	生駒市						3,080	-		
												小計						3,105		
												合計							3,105	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 生駒市内部において実施	事後評価の実施時期 令和4年9月
	公表の方法 生駒市ホームページ上に掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	未普及対策事業として、13.7kmの污水管を整備した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
今後は下水道施設の更新をしていく必要がある中で、収入と支出のバランスに十分配慮しながら、継続的に整備を行っていく。	

